

## 令和 4 年度第 3 回豚熱経口ワクチン散布作業について

本県養豚場への豚熱感染拡大を防止するため、豚熱ウイルスを媒介していると考えられる野生イノシシに対し、経口ワクチンの散布を実施します。今年度第 3 回（年 4 回実施）は、下記のとおり実施します。

### 記

#### 1 散布日程

ワクチン埋設 9 月 5 日（月）～

（注）災害による通行止め、新型コロナウイルスの影響、クマによる人身事故等が発生した場合、日程を変更又は中止することがあります。

#### 2 散布の概要

散布エリア（3 市 6 町）	箇所数	面積	ワクチン個数
津幡町、かほく市、宝達志水町、志賀町、中能登町、七尾市、輪島市、穴水町、能登町	174 箇所	278 km <sup>2</sup>	3,480 個

#### 3 ワクチン散布の流れ

- 前回埋設したワクチンの摂取残さの容器等を回収し、新たにワクチンのカプセルを埋設します。
- 散布作業にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対策の徹底を図ります。

（注）ワクチンは、国から配付されたものであり、食品安全委員会ですべて安全と評価された成分からできています。

#### ●報道機関へのお願い

散布対象地域、農場等の現場での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れがあることから、厳に慎むようお願いいたします。

●豚熱は、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に流通することはありませんが、万が一感染豚やイノシシの肉を食べても健康に影響はありません。